

～毎月10日は人権を考える日～

# どうわたいさくしんぎかいとうしん 「同和对策審議会答申」って知っていますか？

同和对策審議会答申（どうわたいさくしんぎかいとうしん）は、1965年（昭和40年）に出された、**部落(同和)問題の解決**にとって大変重要な文書です。全文を読んだという人は、少ないでしょうか？答申が出されてから、昨年で**50年**余りになります。

審議会は、1965年（昭和40年）に佐藤栄作内閣総理大臣に審議結果を答申しました。この中には、部落(同和)問題の本質、定義、歴史、実態、解決の必要性と方策等が、具体的に提起されています。

**この中の内容は、無効ではなく、50年経った今も生きています！**

**「同対審答申」のポイントは！**

- ◆ **解決は、国の責務であり、国民的課題である！**
- ◆ **重大な社会問題である！**  
(恥ずべき社会悪)
- ◆ **みんなの自覚の上で！**
- ◆ **差別を断ち切る！**
- ◆ **正しく知る！**

人々の個人的な問題ではなく、「重大な社会問題」(恥ずべき社会悪)である、としました。社会問題だからこそ、取り組みれば必ず解決できるのです。

しかし、この問題を取り上げずに、そっとしておけば自然に解決するということは考えられません。

放っておけば、「部落(同和)問題を知らない」ということではなく、多く「部落(同和)問題を差別的に知ってしまう」ことがあります。

そこで、すべての人々に部落(同和)問題を正しく知ってもらい、その不当性・不合理性を理解して、みんなの自覚の上で差別をなくしていこうとしています。

部落(同和)問題は、人間の自由と平等に関する問題です。

憲法によって保障されている「基本的人権」が保障されていないのです。

だから、国は責任をもって解決しなければならないのです。

そして、真の差別解消のためには私たち一人一人が自分の問題として考え解決していくことが必須です。これが「国民的課題」という意味です。

差別が表面化していない場合や社会などでも、差別的状況が陰で伝えられていませんか？どこかで断ち切る必要があります。

部落(同和)問題を「知る」ことは、差別を広げることではありません。「差別的に知る」「マイナスの出会いをする」ことが問題です。「正しく知る」ことが大切です。

**人間によって**  
「つくられた差別」は、人間の努力でなくせないはずはありません！